

第3回 武蔵野市市民活動促進基本計画（仮称）策定委員会 議事

平成23年10月21日（金）19:00～21:00
武蔵野市役所西棟 8階 812 会議室

1. 開会

（西山委員がご欠席）

2. 議事

（1）計画の目標位置づけに関するたたき台について

（事務局 資料1「計画の目標や位置づけのたたき台について」、資料4「武蔵野市市民活動促進計画（仮称）策定における論点整理（第2回委員会）」の説明）

■菅原委員長

- ・第2回の議事録についてはお目通し頂いている前提で進めたい。
- ・本日の議題は4点あるが、計画の目標・位置づけが大きな検討事項であるため、時間をかけてご自由に忌憚の無いご意見を頂戴したい。
- ・前回委員会では「協働」のあり方、民法上の位置づけ等について議論してきた。この点についても収束させたいと思うが、まずは計画の核となる考え方について前回議論を踏まえてご議論頂きたい。

■坂口委員

- ・この資料については文章表現についても詳細に検討した方がよいということか。特に指摘がなければこのままパブリックコメントの資料として提示されるのか。

■事務局

- ・その通りである。

■笹野委員

- ・非常に良くまとまっているという印象を受けた。
- ・しかし、前回の委員会では協働のあり方について議論を重ねたが、今回のたたき台では、非常に薄くしか触れられていないように感じる。この点をもう少し膨らませられるとよいと感じた。

■事務局

- ・今回の資料については、資料4のうち「1. 計画の目的や理念に関する論点」（P1）を中心に整理させて頂いた。そのため、計画が目指すべき方向性についてご議論頂ければと思う。次回委員会で具体的な施策の中身についてご議論頂くことを想定しており、その中で協働の位置づけを含めてご検討いただく事を想定している。
- ・市民活動促進計画であるので、市民の活動を促進するという大きな目標を共有いただきたい。その上で協働は地域の課題解決の一つの手段として位置づけるということであり、手段となる施策としてご検討頂きたい。

■坂口委員

- ・「協働」という言葉が1度しか出てきておらず、非常にめずらしく画期的なものといえる。とはいえ、この10年間の市民活動促進における協働の位置づけを本計画でどのように取り扱うかは記載した方が良いのではないか。

■笹野委員

- ・協働を手段ととらえるなら、資料1「2市民活動団体の自律（自立）・連携のあり方」（P5）の中に骨子として出てきて、その後の具体的な支援の方法の議論につなげていくことが必要ではないか。
- ・前回や前々回の議論を踏まえると、協働についての根幹となる思想について触れた方がよいのではないか。

■田中委員

- ・当初すっきりまとまっており、意見はないと考えていた。
- ・しかし、坂口委員の指摘を受けて改めて見直してみると、資料1「I.1 本計画の目標」（P1）は全体としてコミセンの今後のあり方とリンクしているようにみえる。市民活動全体では市民活動団体だけで行う活動と協働による活動の双方が含まれる。計画の目標としては協働についても触れる必要があるのではないか。
- ・すなわち、エリア型のコミュニティに関する内容についてのみの記載に見え、テーマ型コミュニティの内容が見えてこない。前者についてはコミセンを中心とした活動があるが、活動としてはテーマ型も重要であり、テーマ型コミュニティの場合は、エリア型コミュニティよりもより「協働」につながるが多い。資料1「I.1 本計画の目標」（P1）の中で、市が市民団体と協働しながら市民活動を醸成し地域をよくしていく、という内容を記載すべきではないか。
- ・前回まで、武蔵野市における中間支援組織に当たる組織があるのかという議論が出たが、昨年までは市民協働や促進に係る市民協働サロンの運営について、中間支援を目的とする特定非営利活動法人が委託を受けていた。
- ・今年度からは市民活動促進については武蔵野プレイスの所管となり、市民協働サロンについては市民活動団体等と市との協働の拠点として、市民協働推進課が担当することとなった。
- ・一方で新しい長期計画の案をみると、武蔵野プレイスの市民活動支援機能について触れられていないため、テーマ型の活動の拠点となる武蔵野プレイスの位置づけが弱いように思う。また、計画の中でも項目レベルで「市民活動促進」について触れられている箇所がなく、本委員会で検討を進めても長期計画の中で明確に位置づけられない可能性があるのではないかと危惧している。この点について、本委員会から長期計画の委員会へ意見を提出する必要があるのではないかと考えている。
- ・資料1「I.1 本計画の目標」（P1）を変えるとすると、今のような内容に加えて協働という言葉を追加し、市が市民団体と協働しながら市民活動を醸成し地域をよくしていく、という内容を記載すべきではないか。また、連携については前回までの委員会でも議論されてきた。非常に重要な概念であり、市民活動の連携やネットワークをつくり上げるといったことについて触れた方がよいのではないか。

■坂口委員

- ・長期計画の案（P37）をみると、市民と行政との協働という文脈はないが、多様なステークホルダーということは触れられている。
- ・ISO26000における社会的責任の議論においてマルチステークホルダーによる連携・協働が重要と指摘されている。ISO26000がJIS化されることも決まっており、10年先を見据えた計画ということも考えれば、市民活動を促進するというなかで、多様なステークホルダーが連携・協働していくという内容について、資料1「2市民活動団体の自律（自立）・連携のあり方」（P5）には既に記載されているが、さらに資料1「2-2. 対象となる市民活動の範疇」（P2）あたりにも記載した方が良いのではないかと。

■菅原委員長

- ・論点の1点目は、資料1「2市民活動団体の自律（自立）・連携のあり方」（P5）以降である。こちらについては、内容や位置づけ的にも次回さらに深めていくことになる。
- ・2点目は本計画の目標や位置づけの中に協働やテーマ型活動、連携といった内容を盛り込むべきという視点であった。
- ・3点目については、長期計画の中で市民活動促進基本計画自身が果たす役割を明確に位置づけるように提言していくということであった。

■今村委員

- ・10年という長いスパンの中で考えれば、前回議論を尽くした「協働」について本計画の目標にかなり盛り込んでほしいと思う。

■笹野委員

- ・資料1「I.2-1. 計画のミッション」（P2）最下部に「市民活動の持つ自由で柔軟な発想や、自主性・自律性を損なうことなく、行政として出来る、市民活動のための環境整備、基礎的基盤整備を意識し、とりまとめました」とあるが、これは、行政が協働しながら環境整備を行っていくということが背景にあるのか。

■野崎委員

- ・資料1「I.1 本計画の目標」（P1）については、市がどのように関わるかの記述がない。市がどのように関わるかの記述がないと、こうすべき、といわれているようにも感じる。

■前田委員

- ・資料1「I.1 本計画の目標」（P1）の3段落目は、特に一般的な読者からみると、まるで指定管理者制度に関する内容のように見える。市民活動が何故しなやかな活動であるのかということが分かるように、抽象的な表現に終始せず、具体的にわかりやすく記載してほしい。
- ・資料1「I.2-2. 対象となる市民活動の範疇」（P2）に記載しているように、自己実現から始まり、自己実現を共有化していき、それが公益につながっていくということが非常に重要であり、いわゆる「安価な労働力」のようなものではないことをより明確にする観点からも、市民活動のしなやかさ、柔軟さをよりわかりやすく説明した方がよい。
- ・長期計画については、従来は施策がツリー状に整理され、各施策をどこで実施するのかという「場所」が整理されてきた。そのため、必ずしも記載されていないからといって、武蔵野プレイスが市民活動促進の場所としての役割を担わないということではない。

■田中委員

- ・長期計画の案「Ⅲ文化・市民生活」の基本施策1（P21）はコミセンを念頭においた内容であると思う。一方で、基本施策3（P22）については文化に重きがおかれている。こうしてみると、「公益」として位置づけられる、地域を越えた市民活動が位置づけられていないように感じている。この点を位置づけていくことが、我々が検討している計画をより活かすことになるのではないか。

■菅原委員長

- ・長期計画の案についてはパブリックコメント募集中であるので、各委員から反対がなければ10月25日までに本委員会として意見を提出することとしてはどうか。

■事務局

- ・長期計画の案について、文言としては市民活動が出てこないが、「Ⅲ文化・市民生活」の基本施策1（P21）の説明文章についてみると「防災・防犯、…分野で、市民と市が協力しながら行う地域活動」と記載されており、地域活動の中に市民活動も含まれているのではないかと思う。長期計画の施策の体系図においては、基本施策1（P21）の中に本計画が位置づけられる予定である。

■田中委員

- ・そのような読み方も可能ではあるが、テーマもあげられている一方で、文章全体が「コミュニティ」という言葉でくくられている。
- ・コミセンベースのコミュニティを超えた、武蔵野市全域における公益的活動を考えると、長期計画の案の基本施策1（P21）の中で受けきるのは無理があるように思う。

■笹野委員

- ・コミュニティの活性化としてとらえると、コミュニティ条例の中では、地域コミュニティの他に目的別コミュニティが位置づけられているため、今議論している公益的活動まで含まれてくるのではないか。
- ・地域活動という表現にとらわれると、田中委員のご指摘のような疑義が生じるため、コミュニティの活性化、といったような表現に変えていけばよいのではないか。

■菅原委員長

- ・市民が目的別、テーマ別の二つのコミュニティがあるということを理解できるだろうか。

■田中委員

- ・言葉の上での丁寧さはあった方がよいと思う。
- ・市民活動促進基本計画であるので、市民活動などの表現はあった方がよいと思う。

■坂口委員

- ・市民活動という用語を盛り込むことは賛成である。しかし、概念としては、長期計画の案「Ⅲ文化・市民生活」（P21）よりも上位の概念ではないだろうか。この中にいれると市民が生活していくうえで必要な活動と限定されてしまわないだろうか。

■事務局

- ・長期計画の案「Ⅳ行財政」基本施策1（P37）が本計画の上位計画としての内容になるのではないかと考えている。
- ・長期計画の案「Ⅲ文化・市民生活」（P21）よりは「Ⅳ行財政」（P37）が対象となる場所ではないか。

■田中委員

- ・長期計画の案「Ⅳ行財政」基本施策1（2）（P37）について、「市民活動の促進と連携・協働の推進」とし、内容的にも、「多様な主体の活動を促進し、その主体が連携し、協働することが」とすれば、この委員会で議論している市民活動促進が明確に位置づけられるのではないか。
- ・今のままだと、協働がない市民活動ということイメージしにくい。

■坂口委員

- ・この章は市役所の仕事に関する内容について記載している個所であろう。ここにいと行政施策を展開していく中での市民活動促進だけになってしまうのではないか。

■田中委員

- ・市民活動を促進するのも市役所の仕事だという表現に出来ればよいだろう。

■前田委員

- ・市の施策として進めるということであれば、田中委員のご指摘の通り修正することではないか。
- （全員異議無し）

■菅原委員長

- ・それでは10月25日までに間に合うように文章を整理し、提出するようにしたい。
- ・再度、計画の目標や位置づけの議論を続けたい。

■笹野委員

- ・長期計画の案の内容を見ると、市民活動を促進する基盤整備や環境整備に行政も共に関わるというニュアンスがあった方がよいと思う。
- ・その上で、どういうメニューがあるのか、委託や協働の中身としてどういう形がよいのかという議論につながってくるのではないか。

■菅原委員長

- ・計画の目標や位置づけに追加する内容について、今まで議論してきたことについて異論はないか。

■坂口委員

- ・その内容をどこに盛り込むのが問題になろう。

■笹野委員

- ・資料1「Ⅱ.1 市民活動の発展段階」（P3）に、具体的な支援策がかかれていてそれはよいと思うが、それに関連する内容が資料1「Ⅰ.1 本計画の目標」（P1）に含まれていないことに違和感がある。

■田中委員

- ・資料1「Ⅰ. 本計画の目標と位置づけ」（P1）のなかで、全体像がみえることが重要である。そのため重要なキーワードとなる市民団体の連携、行政との協働、マルチステイクホルダー、などは盛り込んでおいた方がよい。

■坂口委員

- ・環境整備や基礎的基盤整備にあたって、どういうイメージの市民活動が展開するのかということを資料1「2-1 計画のミッション」（P2）あるいは「2-2 対象となる市民活動の

範疇」(P2)に盛り込んでどうか。

■田中委員

- ・市民自らが担う公益活動とは、単独だけではなく連携している、テーマによっては市と協働しているということは目標の中に記載したほうがよいのではないか。

■坂口委員

- ・その際、連携のあり方でも関連するが、マルチステイクホルダーにつながるような、セクター間の連携、関係者全員が取り組む方向性が見える内容とした方が良い。

■笹野委員

- ・資料1「2 市民活動団体の自律(自立)・連携のあり方」(P5)1段落目の最後の部分、誰が「側面的に支援する」のかわからない。そこがこの場所でなくてもよいが、誰が支援するのかが明確になれば、その後の具体策につながっていくのではないかと。
- ・この後のどのような方策で進めるのかを読み進めるうえでも「市が」ということが明確になるとよい。

■田中委員

- ・行政計画なので、一般的には記載がなければ主語は行政になるだろう。
- ・ただ、その中で中間支援組織がどのような役割を果たすのか、ということについては論点となり得る。

■笹野委員

- ・行政と中間支援組織が連携や役割分担をしながら提供していくということだろう。

■菅原委員長

- ・そろそろ、具体的にどのように変更するのかを意識しながら意見交換をしたい。

■坂口委員

- ・文章レベルで指摘したい。資料1「I.1 本計画の目標」(P1)の3段落目、多様なサービスを提供するとの記載があるが、行政と異なり、市民活動はサービスを提供するだけではないので、この表現は適切ではないように思う。削除するか、課題解決という表現に置き換えてはどうか。
- ・資料1図表2(P3)について、この図をみると市民活動は右肩上がりの成長が求められるように感じる。発展段階については、必ずしも成長だけが求められるものではないということが注釈で入っていると良い。
- ・資料1「2 市民活動団体の自律(自立)・連携のあり方」(P5)について、「自律・自立」が抽象的でわかりづらい。何を持って自律・自立というのか、ガバナンス、経済的な側面いろいろあると思うが、この場で議論が必要であるようにも思う。

■野崎委員

- ・課題解決という表現に置き換えるのは賛成である。サービスを提供することが市民活動の目的ではない。課題解決のためにあるときは協働をしたりネットワークを構築することになる。
- ・自立については、市民活動は概ね自分たちがやりたくて出来る範囲でやっている物であり、そういう意味では自立しているように感じる。

■笹野委員

- ・前段の修正を受け、資料1「I.1 本計画の目標」(P1)の4段落目については「行政

サービスを代替して提供する」の部分も削除してしまってもよいのではないか。

■事務局

- ・市民活動の意義は、自発的な尊い意志にもとづいていることであるように思う。そのため、課題解決のみに収斂せず、共感を広げていくといったニュアンスが入ってくるとよい。

■田中委員

- ・同感である。ソーシャルキャピタルの議論にもつながるが、ベースとして共感でつながるネットワークがあり、それと具体的な課題解決によるネットワークが並列で記載されるとよい。

■笹野委員

- ・防災など、課題解決のためだけとは思わないが、課題解決が活動のきっかけになることは多い。
- ・協働ではないが、行政と共に市民活動が醸成されていくのが望ましい、というコンセプトは入れてほしいと思う。
- ・また、資料1「II.1 市民活動の発展段階」(P3)については坂口委員と同感である。

■事務局

- ・発展段階については図の上に注釈を入れるようにしたい。

■田中委員

- ・今でている論点を元に、事務局でたたき台を整理して頂ければよいのではないか。

■笹野委員

- ・その進め方で良いと思うが、どういう趣旨で記載されているのかがわかりにくい箇所があるので、その辺も含めて整理して頂けるとありがたい。

■事務局

- ・事務局から提示する前に、適宜ご意見はメールで頂戴したい。その結果、どういう経緯で整理されたかについては、次回委員会で整理するようにしたい。

■菅原委員長

- ・ではそのように進めたい。
- ・また、自律・自立については議論が残されているので、次回引き続き議論したい。

(2) 中間まとめの構成について

(事務局 資料2「中間まとめの構成について(案)」の説明)

■坂口委員

- ・構成自体は問題ないと思う。
- ・全体構成の「IV. 基本施策」については、スケジュールでは12月に検討するとなっており、基本施策の内容をパブリックコメントにかけることができるのか。

■事務局

- ・パブリックコメントでは施策の大枠だけを記し、具体的な内容については事例として提示するにとどめるイメージである。

■坂口委員

- ・現行のNPO活動促進基本計画P33の施策体系図は相当細かい。事例として記載しても

このレベルの内容が記載されると、意見が事例に引きずられてしまうと思う。

- ・資料2をみると、あまり具体的な内容は掲載せず、あくまでも概念的に整理するということだろうか。

■事務局

- ・ご指摘のとおり、パブリックコメントでは、施策の方向性についてご意見をいただく事を重視している。
- ・現行のNPO活動促進基本計画P33の施策体系図は、取組内容レベルでも実はレベルがそろっておらず、ここにある具体性の高い内容のものは記載しないイメージである。
- ・次回にその案を提示するのでご議論頂ければと思う。

■菅原委員長

- ・一つずつの施策を議論する時間はないが、意見をいただけるように表現内容等を工夫して頂きたい。

(3) 中間まとめヒアリング及びスケジュールについて

(事務局 資料3「武蔵野市市民活動促進基本計画(仮称)策定のスケジュール案」の説明)

■菅原委員長

- ・中間まとめに関するヒアリングの方法についてご意見があれば頂戴したい。

■坂口委員

- ・PRと言う意味合いを重視すると、現場に従事する人々へのアプローチという観点から、コミセンの運営委員会等の場で説明をして意見をもらうという方法が考えられる。
- ・あるいは市民活動の場である武蔵野プレイスで実施する方法もある。この場合、より関心の高い人の参加が期待できる。
- ・アウトリーチという観点からすると、オープンミーティングのような形で、街中で一般の人々がふらっと立ち寄れるような場をつくることや、大学などの場を活用する案が考えられる。こうした場所で、普段関心を抱かない人が手にとってもらえるような、マンガやパンフレット等の配布をしてはどうか。

■野崎委員

- ・その人が持っている意見を十分に引き出すには、その場でお願いするというのは効果的ではない。実際に自分自身の体験からも、街中で突然意見を求められても、用意が十分にできない面がある。それよりは、無作為に選んだ人にじっくり聞いた方が良いだろう。
- ・活動に参加している人に話を聞くと様々な意見が出てくる。

■笹野委員

- ・坂口委員のご指摘にあったようにオープンさは重要だろう。パブコメ等でも結局一部の人の意見に偏重している。大勢を対象にする方法のほか、グループインタビューを実施した団体を対象にフィードバックするといったような方法もあるだろう。
- ・コミセンの運営委員会では、その場の議論が盛り上がるということはない。良い効果を得たいのであれば、一度持ち帰りによる検討をお願いした方がよい。

■今村委員

- ・コミセンの運営委員会は、運営に係る検討の場であるので、それよりは幅広い人の意見

を聞いた方がよい。武蔵野プレイスであれば、大学生も多く利用しているので、アプローチできるのではないかと思う。

■田中委員

- ・深く意見を把握する観点と、軽く意見を把握する観点があるが、市民活動に対する関心を高める意味では後者も重要である。市のイベント等があれば、パネルを出して PR するのも良いだろう。
- ・経験的には西部地区が最も活動が根付いていない地区である。そのため、今般武蔵野プレイスが開館したことを利用して、西部地区における活性化につながるとよいのではないか。
- ・武蔵野市は、駅圏ごとに少しずつ状況が異なるため、武蔵野プレイスもしくはスイングビルを利用して西部地区で実施するほか、市役所とは異なる場所で、三鷹・吉祥寺の駅圏で1～2箇所実施できるとよい。

■前田委員

- ・武蔵野プレイスは当初描いたイメージとは違う使われ方をしている。具体的には、全館勉強スペース状態となっていることもあり、話しかけづらい雰囲気がある。実現には工夫が必要である。

■事務局

- ・むしろ、当初想定されていない利用になっているのであれば、市民活動の支援フロアである3階の一部をそういう場として活用するのは、その場所の宣伝にも計画の宣伝にもなり二重のメリットがあるのではないか。

■菅原委員長

- ・ただ来て頂くのを待つだけの意見聴取よりも拡大して、アウトリーチの視点を踏まえて、積極的に出向いていく方法として、武蔵野プレイスや大学などの活用の他、オープンミーティングといった手法が提案された。
- ・また、それ以外にもグループインタビューへのフォローの必要性、無作為による抽出によりインフォーマルな意見聴取方法も提案された。
- ・これらを踏まえて、パブリックコメントに加えて実施すべきアウトリーチ PR の方法を具体的に検討して頂きたい。

■笹野委員

- ・職員の方に聞いてみるのはどうか。関心・理解が深まるのではないか。

■事務局

- ・皆様のご意見を踏まえて、土日昼間、平日夜等、実現可能な枠で実現したい。その際、委員長、副委員長にご協力頂きたいと思うので、委員の皆様の手配を優先させつつ決定したい。
- ・また、市報に掲載するとなると11月1日に原稿を確定する必要があるため、大枠だけ先に決定することとしたい。
- ・また、こうした動きとは別に、これまでに協働・連携等で関連する市民活動団体にはご連絡をしたいと考えている。

■田中委員

- ・ランダムサンプリングの場合、武蔵野プレイスやスイングホールに集まって頂き、1回

で実施した方が良いだろう。

■事務局

- ・各委員から頂いた日程調整の結果を見ると、現状の実施日としては、12月5日（月）夜、8日（木）時間帯不明、9日（金）午前・午後、10日（土）午後（最も濃厚）、11日（日）午前・午後（濃厚）、12日（月）午後等が候補である。
- ・武蔵野プレイスを利用するのであれば、その空き状況も勘案して調整したい。

■菅原委員長

- ・その他特にないようであれば、閉会したいと思う。本日はお忙しい中、また長時間にわたりご議論頂きありがとうございました。

3. その他

（特になし）

4. 閉会

以上